

平成31年4月1日時点

一般廃棄物収集運搬業許可申請に係る必要書類

一般廃棄物収集運搬業許可申請書 1部

(豊見城市廃棄物の減量化の推進及び適正管理に関する規則第8号)

添付書類

1 事業計画の概要を記載した書類

2 収集運搬に使用する車両の自動車検査証の写し、収集運搬車の写真(斜め後方より写したものでナンバープレートが確認できるものを各1枚)及び機材証明書

3 車庫、積替又は保管場所の図面及び写真並びに当該施設の付近の見取図

4 事務所及び事業所の付近の見取図

5 申請者が個人の場合には、その住民票の写し及び履歴書

6 申請者が法人の場合には、定款又は寄附行為、登記簿の謄本及び役員の履歴書
(※自筆でなくて良いが、顔写真付きのもの)

7 申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない旨を記載した書類

8 納税証明書(市町村民税、国民健康保険税及び固定資産税)

9 従業員名簿その他市長が必要があると認める書類

※豊見城市以外に、収集運搬の許可を得ている市町村があればその許可証の写し

※糸豊環境美化センターの他に、グリーンエコロジー、拓琉金属等に搬入する場合は、各処理業者の受け入れ承諾書